

教育委員会定例会議事録

令和2年11月17日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	柴 田 訓 代
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第28号議案 令和2年度12月補正予算について
- 第3 第29号議案 豊川市生涯学習センター条例の制定について
- 第4 第30号議案 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第5 第31号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第6 その他報告 令和3年度教育委員会予算見積書について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸苺・山田両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第28号議案「令和2年度12月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「各課長」 第28号議案「令和2年度12月補正予算について」を資料に基づき説明。

(庶務課：端末の購入や校内LAN環境の整備等、GIGAスクール構想に伴う各種補正)

(学校教育課：登校支援事業「さくらんぼ」教室の移転に伴うネットワーク環境の整備及び新型コロナウイルス感染症の影響により生じた修学旅行の企画変更費用に関する補正)

(生涯学習課：各施設を生涯学習センターに改称することに伴う看板更新費用の補正)

(中央図書館：新型コロナウイルス感染症対策として、非来館型サービスである電子図書館の充実を図るための補正等)

(学校給食課：新型コロナウイルス感染症を受けた学校臨時休業により夏休みが短縮されたことを受け、不足した配膳パートの給料等についての補正)

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 庶務課にお伺いします。今回、GIGAスクール構想について複数の事業費の予算要求を行っていますが、国庫補助の対象となる事業費とならない事業費があります。例えば、端末の調達費用は国の補助対象となりますが、ネットワークの通信費用やセキュリティに関する費用などは対象外です。GIGAスクール構想は、新型コロナウイルス感染症を受け、国が一斉に全国の学校で推進している事業だと思われていますが、これはどのような趣旨によるものなのでしょうか。

「酒井庶務課長」 今回のGIGAスクール構想に関する国からの補助は、児童生徒用の端末購入費用や新たに構築する無線LANの整備費用といった臨時的な経費に対するものとなっています。そのため、山田委員の指摘のとおり、通信費などの経常経費は補助の対象外です。さらに、端末機器は、耐用年数が5、6年と想定されます。次期の更新の際にこの費用に対して、補助対象となるかどうかは現時点で不明で、今後市長会や愛知県などを通じて、国に要望していくことになると思います。

「渡辺委員」 同じく庶務課の「教育用器具等整備費」について伺います。需用費を見ると、今回小学校費として871千円、中学校費として447千円とあり、それぞれ補助金が二分の一充当されるようです。中学校10校に対する予算に比べ、小学校

26校への予算が少ないですが、これは1校あたりいくらということではないのですか。

「酒井庶務課長」 この予算は、GIGAスクールサポーター配置支援に係る事業費で、需用費と委託料のセットとなります。ご指摘の小学校費と中学校費の比率ですが、各学校に配当する1校あたりいくらという積算ではないことから生じるものです。なお、他の自治体などでは、GIGAスクールサポーターを直接雇用するところもあるようですが、豊川市ではICTに長けた人材の確保が難しいことから、業務委託として端末の使用や管理に関するマニュアル作成のほか、研修、整備したLAN配線の確認など各種支援を行うもので、委託の中で作成されたマニュアルの印刷費用等を需用費として計上しているものです。

「渡辺委員」 委託の中で作成されるマニュアルについて詳しく教えてください。

「酒井庶務課長」 複数種類のマニュアルを想定しています。教員向け、子ども向け操作マニュアルのほか、今後の臨時休業などを見据えた各家庭でのオンライン接続のためのマニュアルなどです。なお、マニュアルについては子ども全員に配布するのではなく各校に配備するような運用を想定しています。

「戸苅委員」 中央図書館に伺います。豊川市の電子図書館は企業からの寄附を受けて始まったと思います。今回、新型コロナウイルス感染症を踏まえた非来館型サービスとして充実するというものですが、近隣市町村の状況を教えてください。

「近藤教育部次長」 電子図書館については、県内でも6つの自治体のみが行っており、東三河においては本市のみが導入しているという状況です。なお、愛知県図書館でも、今年度に予算4千万円を計上して開始する状況です。

「尾崎中央図書館主幹」 豊川市の電子図書館は、故人の方から寄附を受けたことがきっかけでスタートしたものです。その後、企業から寄附を受けたこともあり、現在の規模となりました。電子図書館を県内で最も早く導入したのは大府市ですが、指定管理者の提案により始まったこともあって、規模などは不明です。その後、豊川市や一宮市などがこれに続いたという状況です。今回、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた非来館型サービスとしての充実ですが、もともと本市の電子図書館は、障害をお持ちの方など来館困難者をターゲットとしたもので、利用に際して市内在住者等に限定したという経緯があります。対象者の範囲を限定した登録制とすることで、来館困難者が出来る限り利用しやすいような体制としています。なお、一宮市でも登録制としましたが、対象者の範囲を限定をしなかったことから、利用したくても、全て予約されていたり、アクセスが集中して借りられないというような状況があったようです。豊川市では、今回1,000冊以上の電子書籍が追加整備されますので、今後

利用できる対象者の拡充ができるかもしれません。

「高本教育長」 電子図書館については、他の自治体ではなかなか進んでいないというのが現状で、愛知県でも今年度に入りスタートしたという状況とのことです。

「尾崎中央図書館主幹」 補足ですが、昨年6月に視覚障害者等の読書環境の整備推進の活動法、いわゆる読書バリアフリー法ができました。これは電子書籍に限った法律というものではないのですが、基本方針で、障害をお持ちの方向けにも電子書籍を積極的に導入しようということが謳われています。そのような背景から、愛知県でも今年度電子書籍の導入がなされたものだと推測しており、今後他の自治体にも広がっていくのではないかと思います。

「高本教育長」 先進的な取組をしている自治体として、他の自治体に良い刺激を与えつつ、より充実を図っていただきたいと思います。他にございますでしょうか。

「渡辺委員」 学校教育課に伺います。修学旅行の企画変更に伴う費用ということですが、これが実際に支払われた場合、旅行代理店のほか、宿泊する予定であったホテルにもお金が行き渡るのでしょうか。

「河原教育部次長」 請求元は旅行代理店であり、支払後のお金の流れまでは把握しておりません。

「菅沼委員」 修学旅行の話題が出ましたので、関連して伺います。予算とは少し離れた話題となりますが、例えば、萩小学校の子ども達がバスで旅行に行く場合、人数が少ないことから、その費用を参加人数で割り返すと他の学校よりも高い金額になるようです。現状において、特段保護者の方からそのような問題提起がなされていないようですが、こういった学校規模の大小によって生じる可能性がある修学旅行費の差異について教えてください。

「河原教育部次長」 これまでの、市内小学校の修学旅行については、新幹線を利用し、目的地である京都等での散策ではタクシーを利用するという状況でした。そのため、学校規模による修学旅行費の差異は大きくなかったと思います。ところが、今回のコロナ禍を受け、新幹線ではなくバス利用に切り替えたことにより、規模の大きな学校では、安価となりました。なお、萩小学校については、当初計画の代金より高くなりましたが、GOTOトラベルキャンペーンの利用により、実際の保護者負担は当初想定よりも低くなりました。そのため、追加で修学旅行費を集めるということはなく、結果的には900円程安くなったと報告を受けています。

「高本教育長」 GOTOトラベルキャンペーンがあったため、保護者の追加負担がなくて済んだということです。旅行費用を子どもの人数で割るため、どの学校の子ど

もも同じくらいの金額になるようにこれまで調整してきましたが、学校単位で旅行するということもありバス代の調整については、難しいのが現状です。

「菅沼委員」 駅が近くにない学校では、旅行時に保護者が駅まで送迎するなどの負担がどうしても出てしまいますが、金銭的な負担という観点では、あまり大きな差異がないことが望ましいと思います。

「高本教育長」 学校の規模によっては、バスに変更したことで金銭的な負担が多少増える場合があります。このことで、保護者から問題視する声が出ないのは、多少割高になったとしても、3密を回避するためバスで移動するという選択肢に賛同されたということだと思います。他によろしかったでしょうか。それでは、私から生涯学習課に伺います。今回、生涯学習センター移行に伴う看板修繕として627万円の予算が必要だということです。生涯学習センターが9館になるとしても、1館あたり70万円程の計算となりますが、これについて教えてください。

「林生涯学習課長」 これは1館につき1枚の巨大な看板を設置するというものではなく、各生涯学習センター敷地内設置の看板のほか、道路上のサイン看板も含まれています。それぞれ複数箇所ありますので、それを合計するとこの費用となりました。

「高本教育長」 他にありますでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第2、第28号議案「令和2年度12月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第29号議案「豊川市生涯学習センター条例の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第29号議案「豊川市生涯学習センター条例の制定について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 条例第5条で、センターに館長を置くとあります。これまで生涯学習センターと公民館が混在していましたが、今後生涯学習センターに整理統合されても、センター長ではなく、館長という役職なのでしょうか。

「林生涯学習課長」 館長という役職となります。

「山田委員」 センターによって取り扱いが異なるものがあります。例えば、利用時間ではプリオ生涯学習センターが21時まで、他のセンターでは22時までとなっています。また、キャンセルに伴う使用料の還付については、一宮生涯学習センターの集会室では利用日前30日まで、それ以外の部屋や他の施設では利用日前5日までに

申し出あったものとなっています。利用時間については、入居している施設との兼ね合いがあるかもしれませんが、キャンセルについてこのような差異がある理由を教えてください。

「**林生涯学習課長**」 プリオ生涯学習センターの利用時間については、商業施設でもあるプリオ内の施設となりますので、建物管理のセキュリティ上の観点から、プリオと同一の営業時間にせざるを得ないというのが実情です。また、一宮生涯学習センターの集会室だけが、他の施設とキャンセル等の取り扱いが異なる理由ですが、これは合併前、この施設が旧一宮町の文化会館であったことによるものです。合併により同施設を一宮生涯学習会館としましたが、この集会室については、観客席を持つ文化ホール的な施設であり、現在もそのような利用がなされています。そのため、予約方法も含め文化振興課所管の他の文化ホールと同様の取り扱いをしており、このような差異が生じているものです。

「**高本教育長**」 他にありますでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「**高本教育長**」 異議なしと認めます。日程第3、第29号議案「豊川市生涯学習センター条例の制定について」は原案のとおり可決いたしました。

「**高本教育長**」 続きまして、日程第4、第30号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「**梅野スポーツ課長**」 日程第4、第30号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を資料に基づき説明。

「**高本教育長**」 先ほどの生涯学習センター条例と同様に、指定管理者の指定についても、議会の承認が必要な事項となります。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「**山田委員**」 豊川市野外センターについては、これまでも一般社団法人設楽町公共施設管理協会に指定管理をしています。一般的に、指定管理者を指定する際には複数の候補者の提案条件を見て判断するのだと思いますが、この施設もそういった複数の候補者の中から選定されているのでしょうか。

「**梅野スポーツ課長**」 体育施設については、指定管理者の事業者を公募していますが、野外センターについては、平成12年から継続して管理をお願いしています。現管理者には、管理運営のノウハウがあることから、任意指定を継続しており、公募は

しておりません。

「高本教育長」 今後、公募に切り替えるということはあるですか。

「梅野スポーツ課長」 野外センターについては、現在国土交通省が設楽町地内に建設中の設楽ダムに関連した施設としても位置付けられています。ダムの恩恵を受ける下流市という立場もありますので、今後も現地雇用施策として、設楽町の施設管理協会にお願いをしていくことになると思います。

「高本教育長」 設楽町施設管理協会について、今後も人材が確保されるのか、組織が維持されるのかという課題等はあるですか。

「梅野スポーツ課長」 設楽町施設管理協会については、本市野外センターを含め9つの施設を管理しています。さらに、今後、設楽ダム関連の施設が新しく建設され、その管理を行うという話もありますので、組織の維持としては問題がないと思います。

「高本教育長」 今後も安定した組織運営が期待できるとのことでした。他にありませんでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第30号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第31号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件であり、続く日程第6、その他報告「令和3年度教育委員会予算見積書について」についても、今後調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第31号議案及びその他報告については非公開で行います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 日程第5、第31号議案「教職員の任用について」について資料を基に説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告「令和3年度教育委員会予算見積書について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします

「原田教育部長」 日程第6、その他報告「令和3年度教育委員会予算見積書について」について資料に基づき説明。

(以下、議事内容は意思形成過程の情報であるため議事を非公開)

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後 3 時 5 1 分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員